

名古屋大行進 実施要項

<主 旨>

日本で初めての障害者差別禁止条例は千葉県において2006年10月制定、2007年7月施行されました。そして、現在13の道府県や市で、条例が制定されています。

2013年6月には国において、「障害者差別解消法」が成立、2016年4月施行されます。さらに、多くの障害者団体の念願であった「障害者権利条約」は2014年1月20日に条約の批准書が国連に寄託され、2月19日にはその効力が発効されるに至りました。

こういった一連の動きは、今後、全国での「障害者差別禁止条例」づくりの追い風になると期待されますが、条例づくりの動きには地方自治体間で温度差があるのも現実です。「差別」は、身近な地域で起こります。何が「差別」にあたるのか、また、「差別」された場合、どこに相談し、どのように課題を解決するかは、地方自治体レベルでの条例に委ねられるものと考えます。

「障害者差別解消法」の附帯決議では、各地での上乘せ・横出し条例を含む障害を理由とする差別に関する条例の制定等を妨げたりするものでないことが明記されました。また、河村名古屋市長のマニフェストでも、障害者差別禁止条例制定が、掲げられ、今後、官民協働での障害者差別禁止条例制定が望まれるところです。

この「名古屋大行進」では街頭アピール、デモ行進などを通じて「障害者差別解消法」の理念を具体化するために必要となる「障害者差別禁止条例」の制定を求める人や理解者を増やし、愛知県・名古屋市に向けて「障害者差別禁止条例」を求めて、要望書を提出していきます。

<主 催> 愛知TRY実行委員会

<共 催> 愛知県重度障害者団体連絡協議会、愛知県重度障害者の生活をよくする会

<日 程> 2015年4月12日(日)

<場 所> 若宮大通公園内若宮広場 (愛知県名古屋市中区大須4丁目)

<参加対象者> 障害の有無は問わず本趣旨に賛同する個人及びボランティア

<募集人数> 500名

<参加費> 無料

<問い合わせ先>

愛知TRY実行委員会 (実行委員長 近藤佑次)

愛知県名古屋市昭和区恵方町2-15 AJU車いすセンター内

TEL052(851)5240 FAX052(851)5241